

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(厚生労働省)

事業名	災害救助費等負担金		担当部局	社会・援護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和22年度～		担当課室	総務課災害救助・救援対策室		古都 賢一		
会計区分	一般会計		施策名	IV-9-2 災害時の被災者等に対し適切な支援を実施する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・災害救助法第35・36条		関係する計画、通知等	・災害救助費の国庫負担について				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	災害に際して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に必要な救助を行い、災害にかかった者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	今般の東日本大震災においては、被災者の避難先は全都道府県に及んでおり、全国で避難者の救助を行っていただいているところである。これら当該避難先の県において救助に要した費用は、災害救助法35条において全額求償できるところであり、被災3県に対する当該求償に要する費用を第3次補正予算で計上するものである。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	202	362,584	-	30,072	392,858			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)				
単位当たりコスト	-		算出根拠		-			

事業所管部局による点検	
項目	内容
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。	災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与など被災地の暮らしの再生、復興・復旧に向けた応急的なものであることから、基本方針の理念に合致するものである。
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	災害救助法に基づき実施される応急救助に対し費用負担するものであり、被災地のニーズは高く且つ優先度も高い。
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。	災害救助法に基づく応急救助であることから、重要な事業である。
費用対効果や効率性の検証が行われたか。	災害救助法に基づく費用負担であることから、左記検証はなじまないものである。
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。	災害救助法に基づき、災害に際して地方公共団体等が行った災害救助等に要する費用の一部を国が負担するものであり、役割分担は明確である。
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。	災害救助法に基づき、災害に際して地方公共団体等が行った災害救助等に要する費用の一部を国が負担するものである。
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。	被災者受入県から被災地への求償事務の代行を厚生労働省において行うこととしており、進行管理・執行の透明性が確保されている。

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。